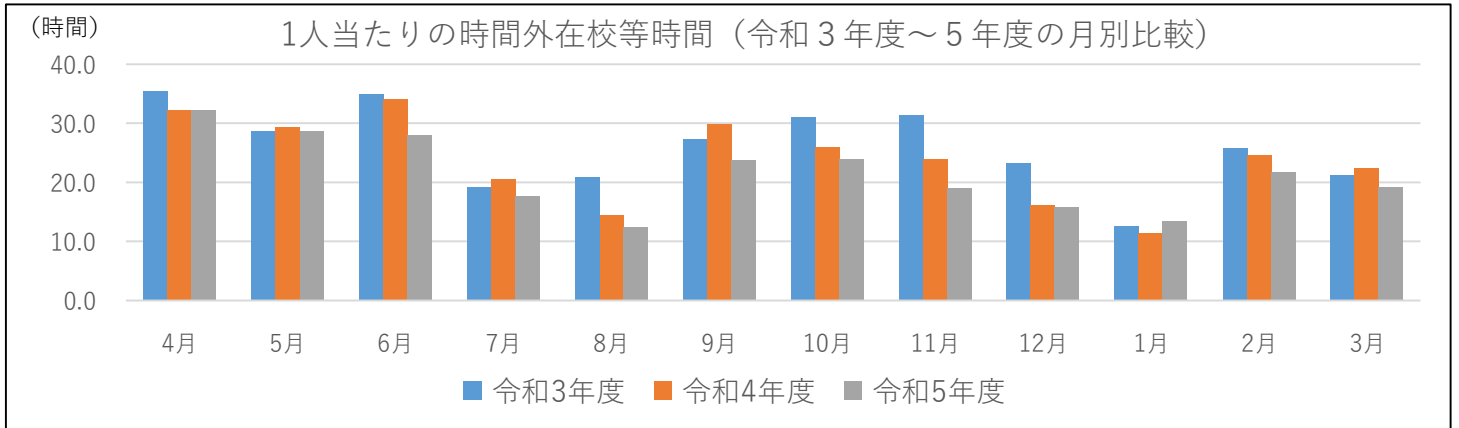


令和5年度(2023年度)

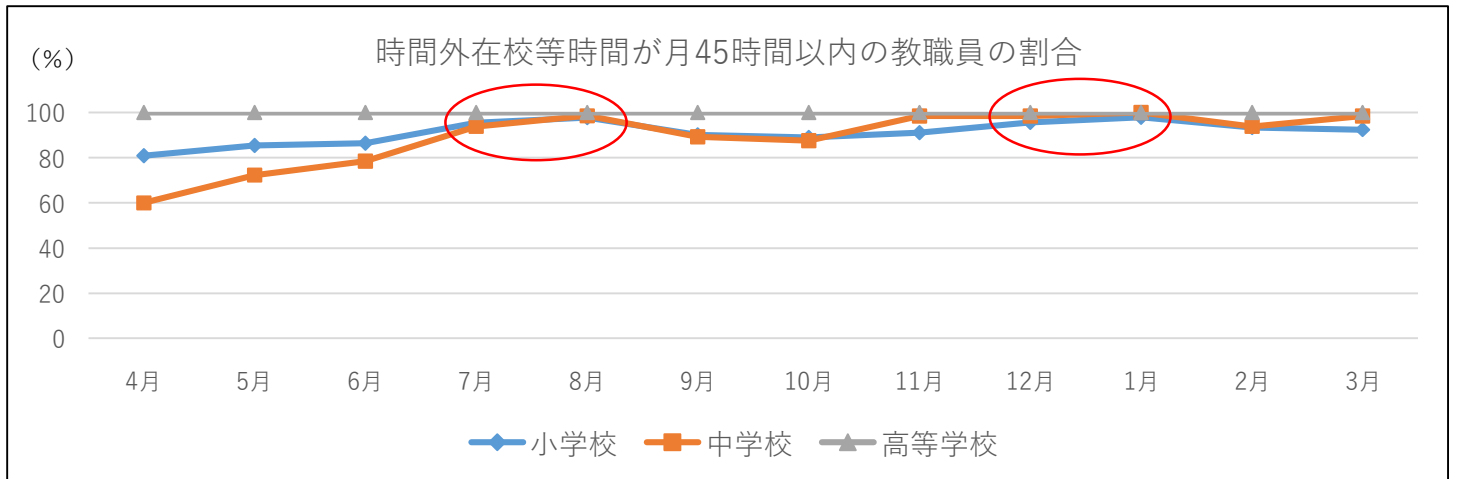
士別市立学校の教職員に係る時間外在校等時間(超過時間)の状況について

- 期 間：令和5年(2023年)4月～令和6年(2024年)3月
- 対 象 校：士別市立の小学校6校、中学校4校、高等学校1校
- 対象職員：事務職員を除く教職員(校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭)

1 月別の時間外在校等時間の推移について



2 校種別の時間外在校等時間が月45時間以内の教職員について



3 調査結果を踏まえた課題と今後の取組について

- 教職員の時間外在校等時間(1人当たりの平均値)については令和3年度～5年度まで、各月とも45時間以内となっており、令和5年度は在校時間が前年度までより減少している月が多い。
 - 各校種の働き方改革が進んでいると考えられ、特に時間外在校等時間が45時間以内の教職員は長期休業期間を含む7月・8月および12月・1月で多くなっている。
 - 年間の時間外在校等時間については、平均値では360時間以内を達成(令和3年度は312時間、令和4年度は285時間、令和5年度は256時間)し、減少傾向にあるが、すべての職員の目標達成に向け、各学校において一層の工夫を要する。
- *道教委では「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間、以内、1年間で360時間以内としている。